

# 山梨県における 中小企業の労働事情

山梨県中小企業団体中央会

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、全国一斉に全国中小企業団体中央会が毎年1回実施しているものです。これは、本調査の内から山梨県内の事業所分を集計した調査結果となります。

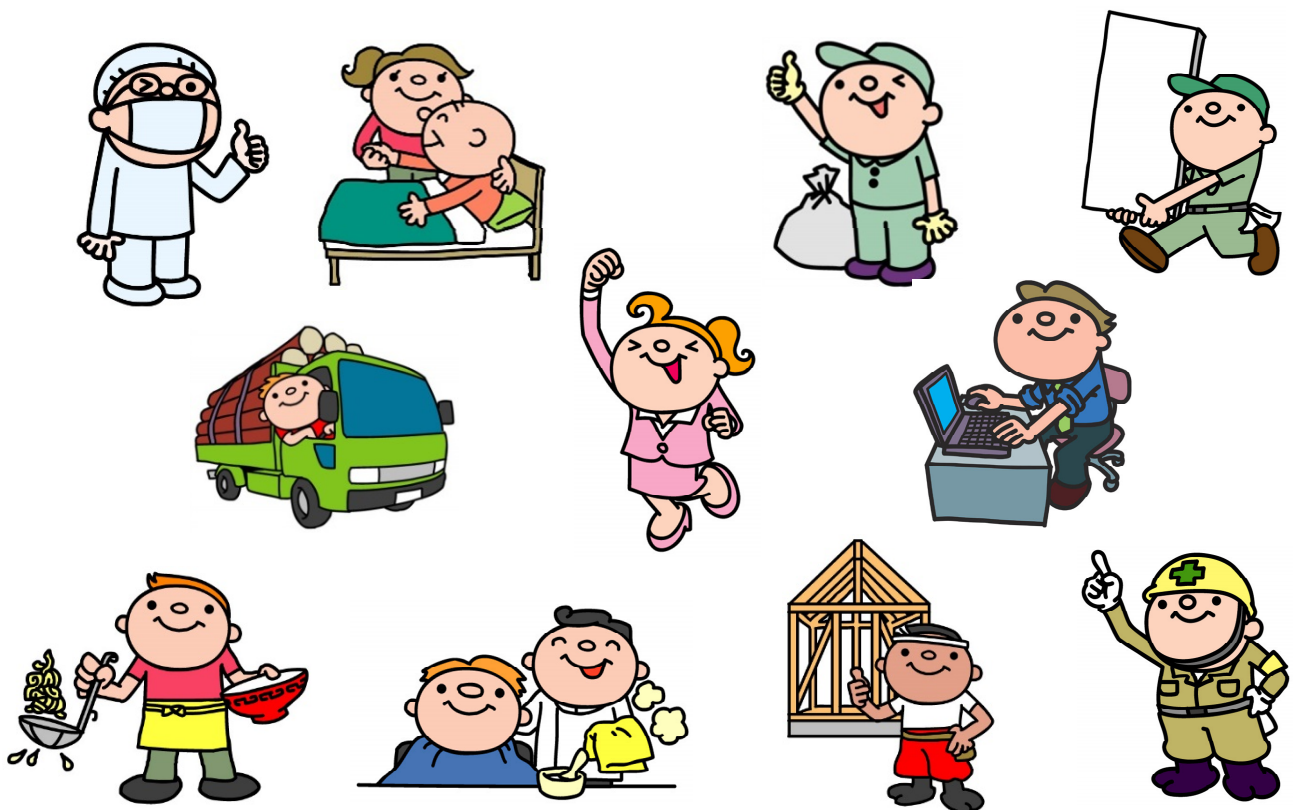
(調査時点 平成30年7月1日)

## I. はじめに1

## II. 回答事業所の概要

## III. 調査結果の内容

1. 中小企業の経営状況等について
2. 従業員の労働環境等について
3. 新規学卒者の採用等について
4. 働き方改革に対する取り組み等について
5. 賃金改定について



## I. はじめに

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とし、各都道府県中央会において毎年実施しています。

調査内容は、これまで同様に、山梨県内中小企業の経営状況、労働時間、賃金、採用状況を主体として構成されていますが、これまでと違った視点での設問項目が随所に含まれた調査となっています。

本調査が、皆様の賃金、労働時間をはじめとする労働条件を検討される際のお役にたてれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたり、ご協力頂きました関係組合並びに調査対象企業の皆様に、深く感謝致しますとともに、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成31年3月

山梨県中小企業団体中央会

### 【利用上の注意】

- ① 今回の調査における有効回答数は217事業所であり、県内中小企業の労働事情の実態を正確に反映しているわけではありません。
- ② 調査結果の中には、集計対象が極めて少ないものがあるため、極端な結果が出ている場合があります。
- ③ 過去に調査依頼した対象事業者と同一ではありませんので、時系列比較等の際は留意してください。
- ④ 各調査項目は少数点第一位を有効桁数として表記しているため、択一式の回答の合計が100.0%とならない場合があります。

## Ⅱ．回答事業所の概要

### 1. 回答事業所の内訳

調査時点：平成30年7月1日現在

調査対象数：600事業所（製造業329事業所、非製造業271事業所）

有効回答数：217事業所（製造業104事業所、非製造業113事業所）

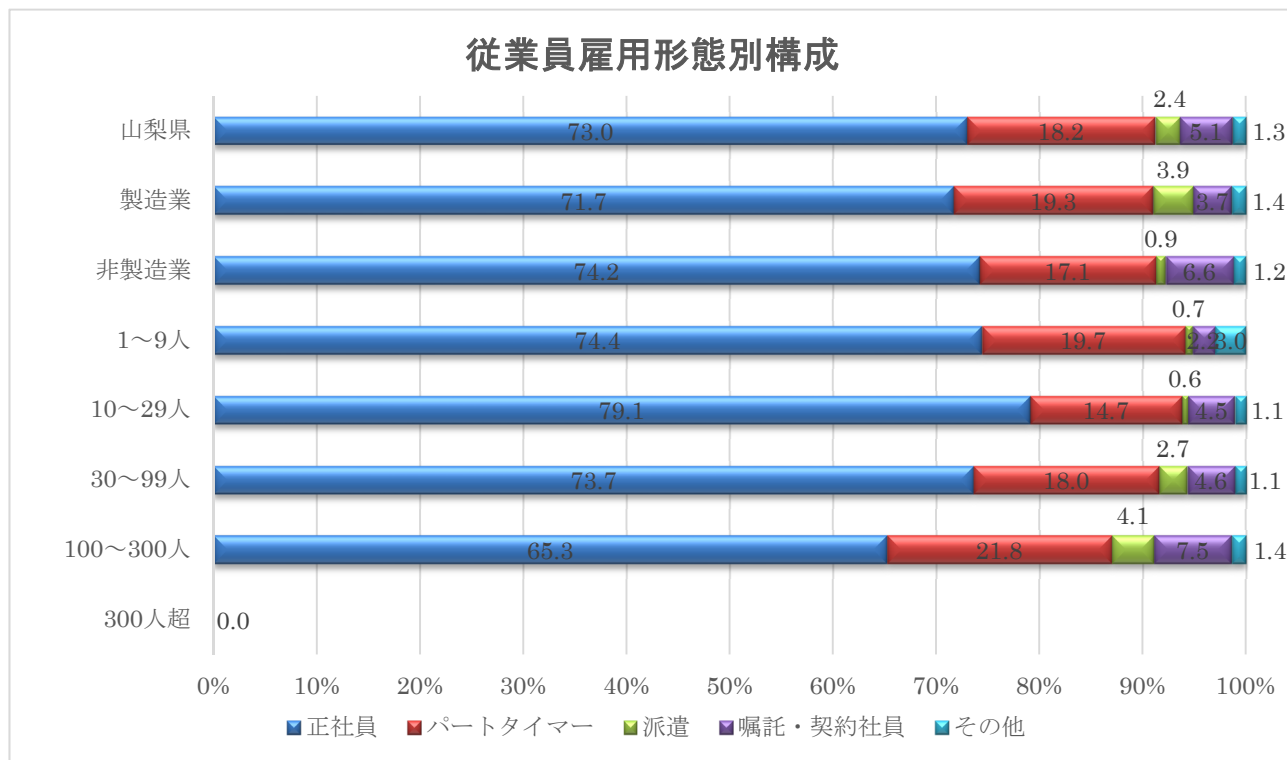
回答率：36.1%

#### (1) 業種別・規模別回答事業所数

|        | 事業所数       | 内 訳      |          |          |          |
|--------|------------|----------|----------|----------|----------|
|        |            | 1～9人     | 10～29人   | 30～99人   | 100～300人 |
| 全業種    | 217(100.0) | 82(37.8) | 81(37.3) | 47(21.7) | 7(3.2)   |
| 製造業    | 104(100.0) | 38(36.5) | 36(34.6) | 26(25.0) | 4(3.8)   |
| 食料品    | 21(100.0)  | 6(28.6)  | 11(52.4) | 3(14.3)  | 1(4.8)   |
| 繊維工業   | 13(100.0)  | 6(46.2)  | 6(46.2)  | －        | 1(7.7)   |
| 木材・木製品 | 2(100.0)   | 1(50.0)  | 1(50.0)  | －        | －        |
| 印刷・同関連 | 5(100.0)   | 3(60.0)  | 2(40.0)  | －        | －        |
| 窯業・土石  | 9(100.0)   | 1(11.1)  | 3(33.3)  | 5(55.6)  | －        |
| 化学工業   | －          | －        | －        | －        | －        |
| 金属、同製品 | 20(100.0)  | 7(35.0)  | 5(25.0)  | 7(35.0)  | 1(5.0)   |
| 機械器具   | 6(100.0)   | －        | 1(16.7)  | 5(83.3)  | －        |
| その他    | 28(100.0)  | 14(50.0) | 7(25.0)  | 6(21.4)  | 1(3.6)   |
| 非製造業   | 113(100.0) | 44(38.9) | 45(39.8) | 21(18.6) | 3(2.7)   |
| 情報通信業  | 3(100.0)   | 1(33.3)  | 2(66.7)  | －        | －        |
| 運輸業    | 13(100.0)  | 3(23.1)  | 5(38.5)  | 5(38.5)  | －        |
| 建設業    | 48(100.0)  | 19(39.6) | 24(50.0) | 4(8.3)   | 1(2.1)   |
| 卸売業    | 22(100.0)  | 9(40.9)  | 5(22.7)  | 7(31.8)  | 1(4.5)   |
| 小売業    | 7(100.0)   | 4(57.1)  | 3(42.9)  | －        | －        |
| サービス業  | 20(100.0)  | 8(40.0)  | 6(30.0)  | 5(25.0)  | 1(5.0)   |

## (2) 従業員雇用形態別構成

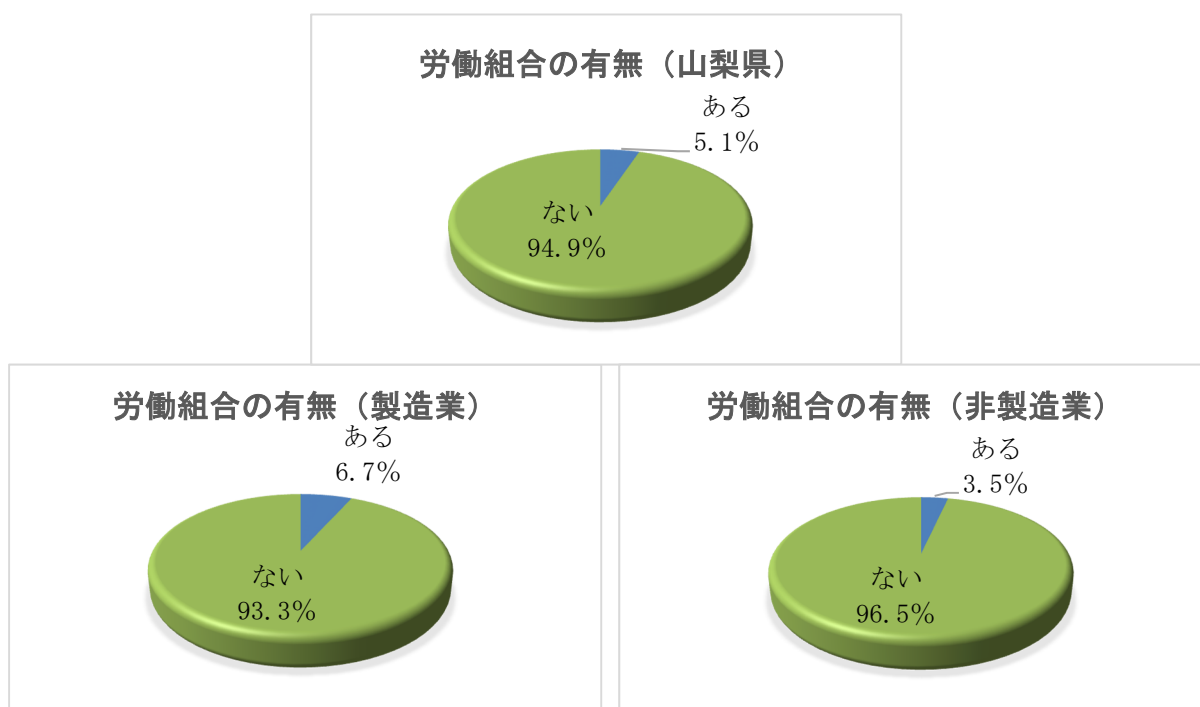
従業員の雇用形態は、山梨県全体で「正社員」が73.0%、「パートタイム労働者」が18.2%、「派遣」が2.4%、「嘱託・契約社員」が5.1%であった。「正社員」の割合は製造業が71.7%、非製造業が74.2%となった。



## (3) 労働組合の有無

217事業所（製造業104、非製造業113）のうち、労働組合が「ある」と回答した事業所は5.1%（11事業所）であった。

「ある」と回答した事業所の内訳を業種別でみると、製造業が6.7%（7事業所）、非製造業が3.5%（4事業所）となっている。

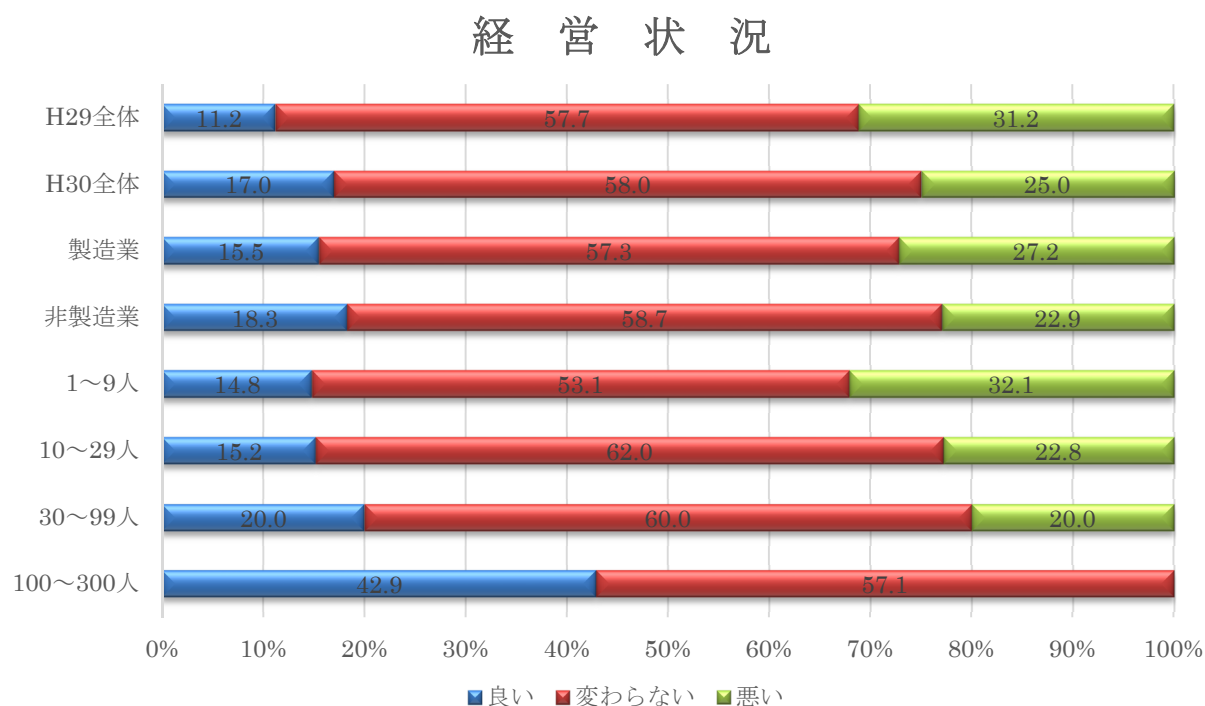


### Ⅲ. 調査結果の内容

#### 1. 中小企業の経営状況等について

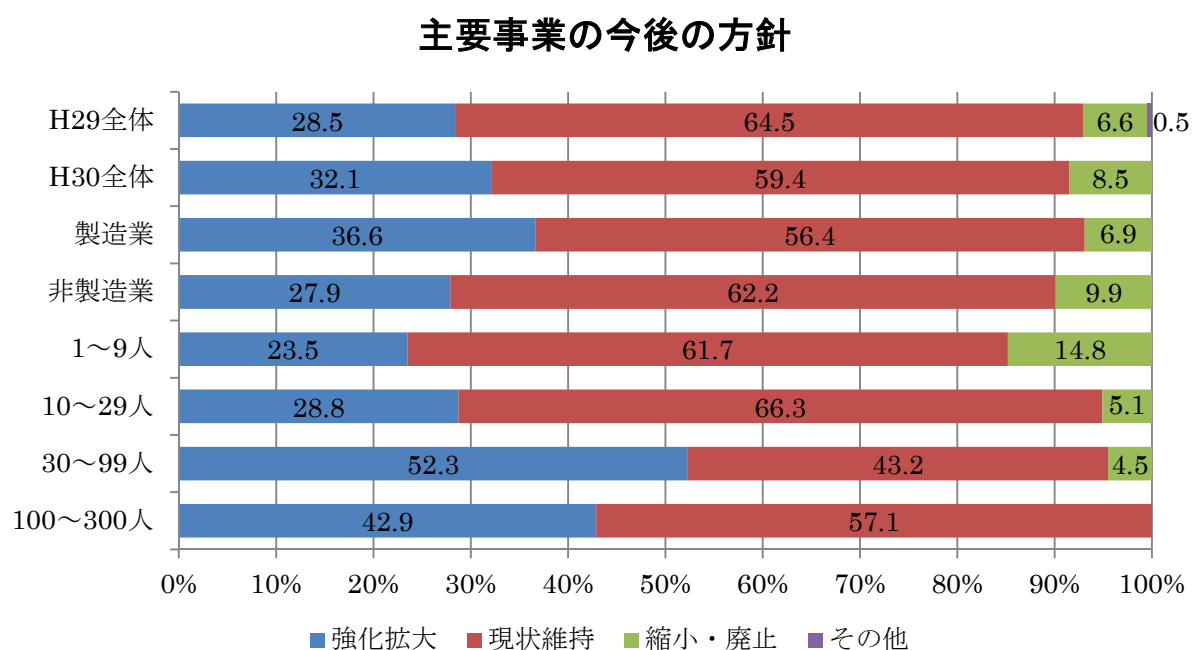
##### (1) 経営状況

経営状況は、「良い」が17.0%、「変わらない」が58.0%、「悪い」が25.0%となった。前回(平成29年度)調査に比べ、「良い」が5.8ポイント増、「変わらない」が0.3ポイント増、「悪い」が6.2ポイント減となっている。



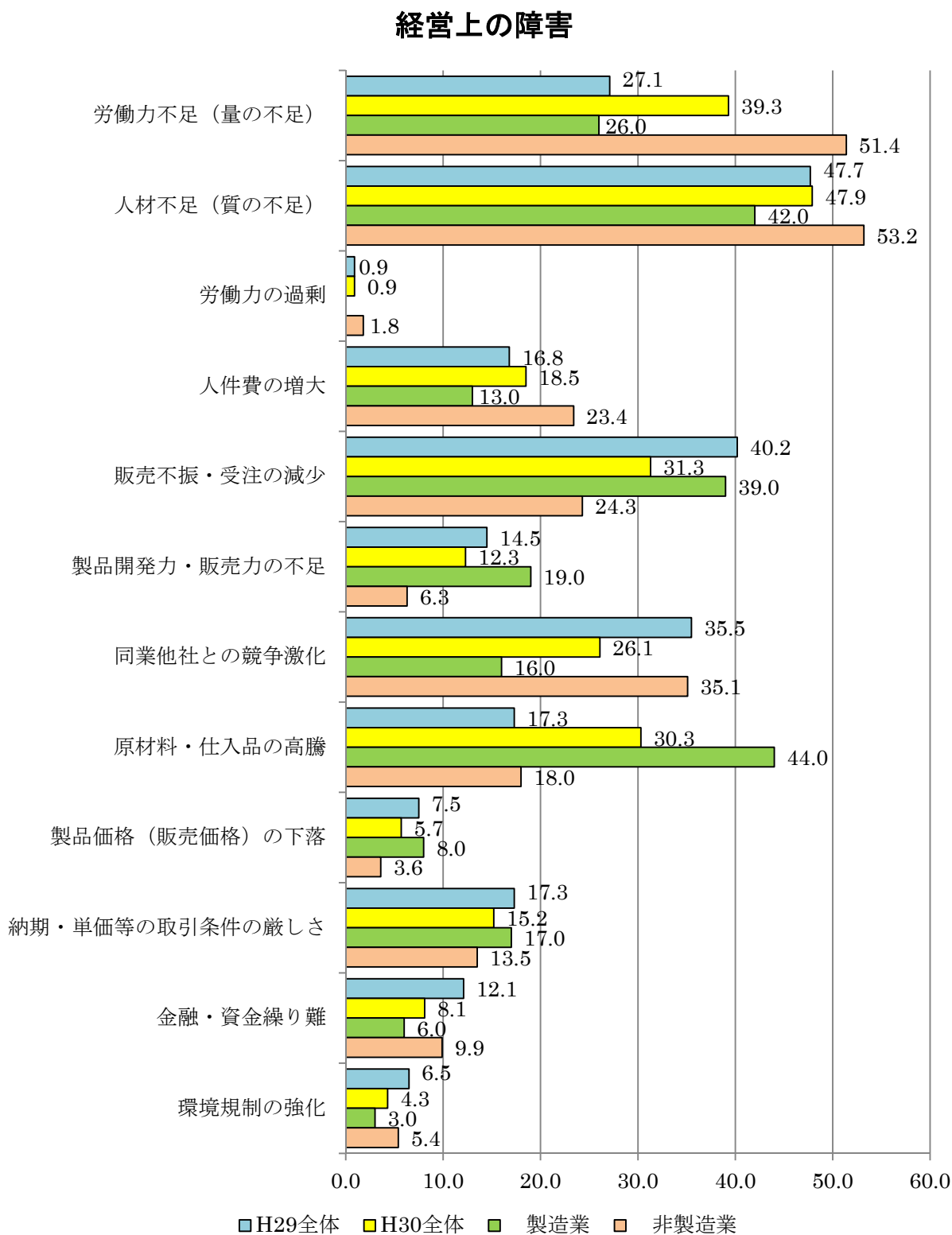
##### (2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針は、「現状維持」が59.4%で最多となり、次いで「強化拡大」が32.1%、「縮小・廃止」が8.5%が続いた。



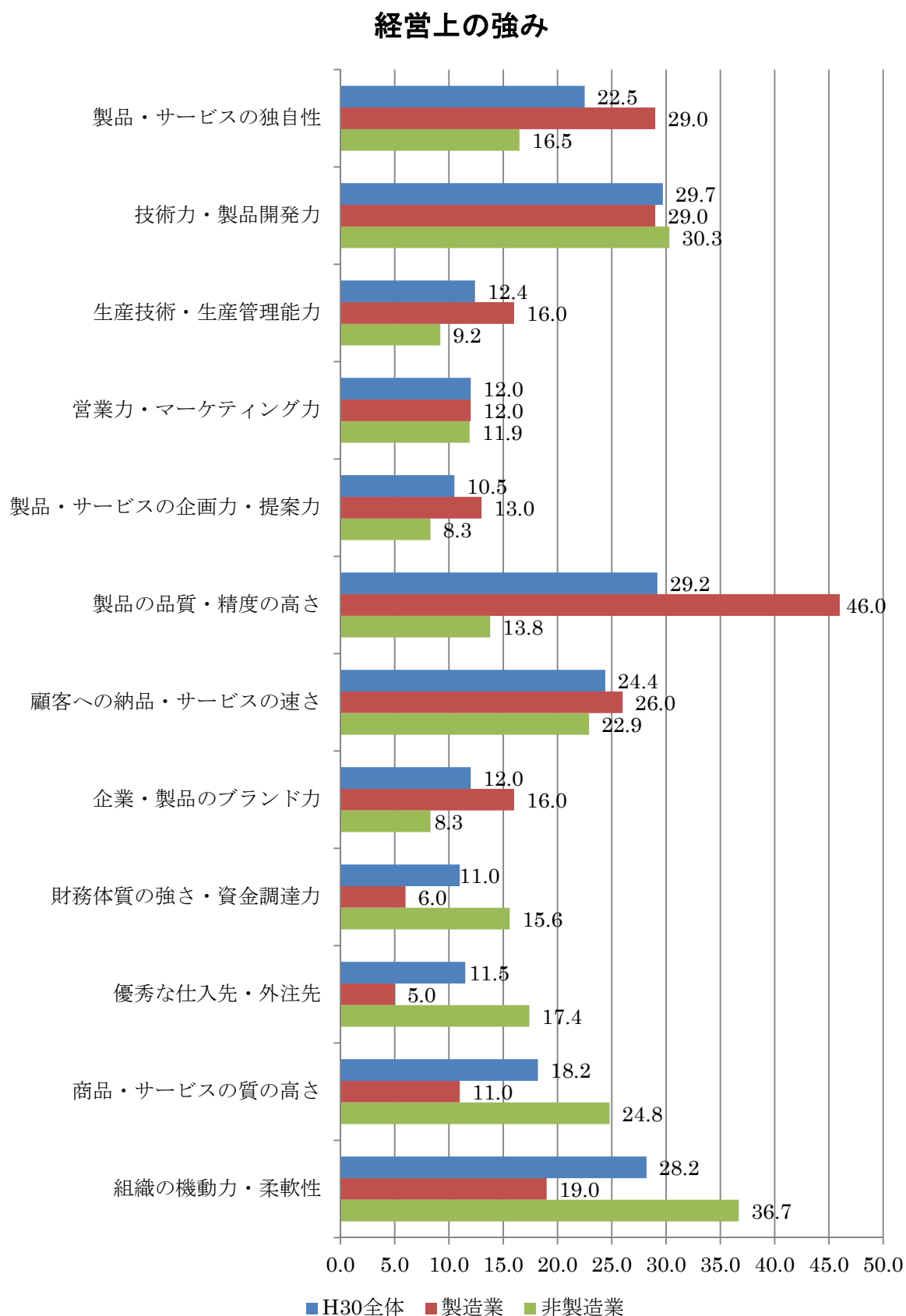
### (3) 経営上の障害(3つ以内で選択)

経営上の障害となる上位4項目は、「人材不足（質の不足）」が47.9%で最多となり、次いで「労働力不足（量の不足）」が39.3%、「販売不振・受注の減少」が31.3%、「原材料・仕入品の高騰」30.3%の順となった。



#### (4) 経営上の強み(3つ以内で選択)

経営上の強みは、「技術力・製品開発力」が29.7%、「製品の品質・精度の高さ」が29.2%、「組織の機動力・柔軟性」が28.2%、「顧客への納品・サービスの速さ」24.4%の順となった。

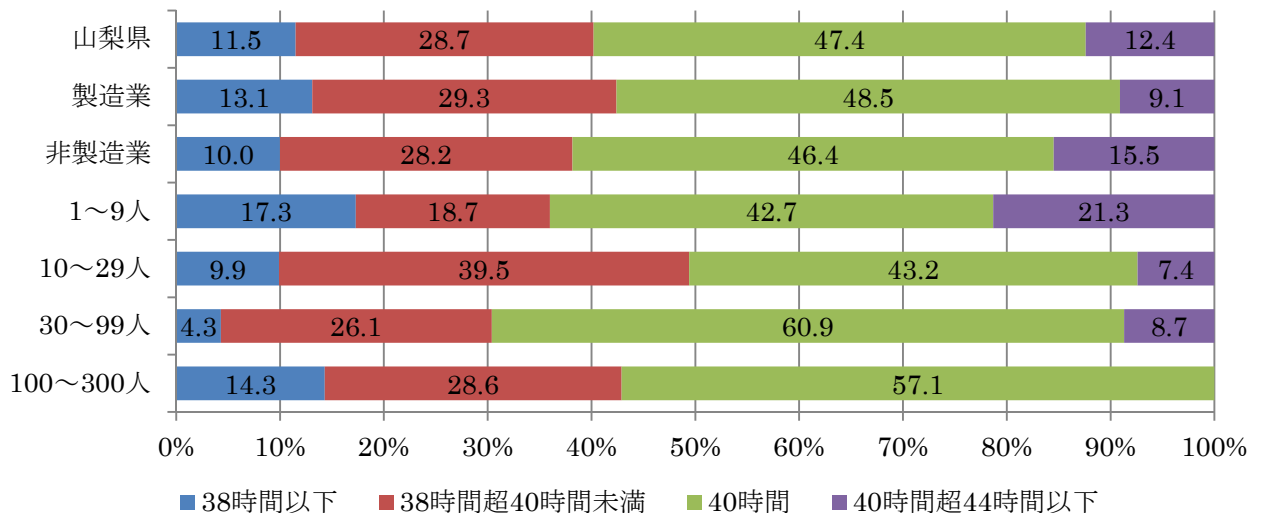


## 2. 従業員の労働環境等について

### (1) 従業員1人当たりの週所定労働時間

週所定労働時間は、業種全体では「40時間」が47.4%、「38時間超～40時間未満」が28.7%、「40時間超～44時間以下」が12.4%、「38時間以下」が11.5%となった。製造業・非製造業ともに、「40時間」と回答した事業所が最も多かった。

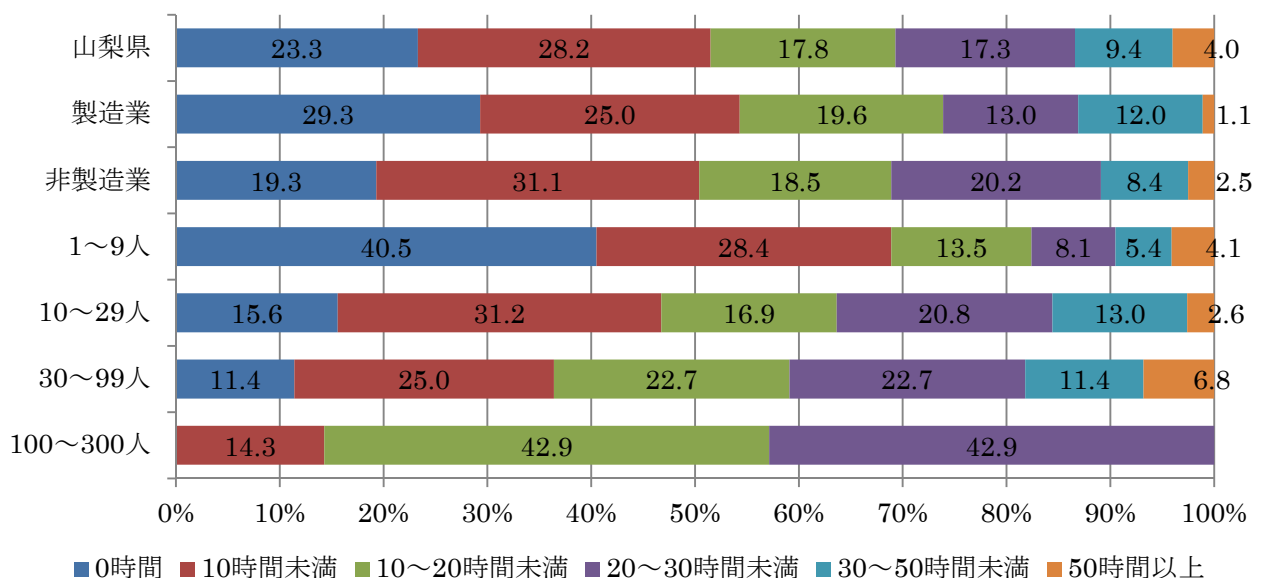
週所定労働時間



### (2) 従業員1人当たりの月平均残業時間

月平均の従業員1人当たりの残業時間は、「10時間未満」が28.2%で最多となり、次いで「残業なし」が23.3%、「10～20時間未満」が17.8%、「20～30時間未満」が17.3%、「30～50時間未満」が9.4%であった。「残業なし」を従業員規模別でみると、従業員数「1～9人」の事業所で40.5%、「10～29人」で15.6%、「30～99人」で11.4%、「100人以上」では該当がなかった。小規模事業所ほど高い割合となる傾向となった。

月平均残業時間

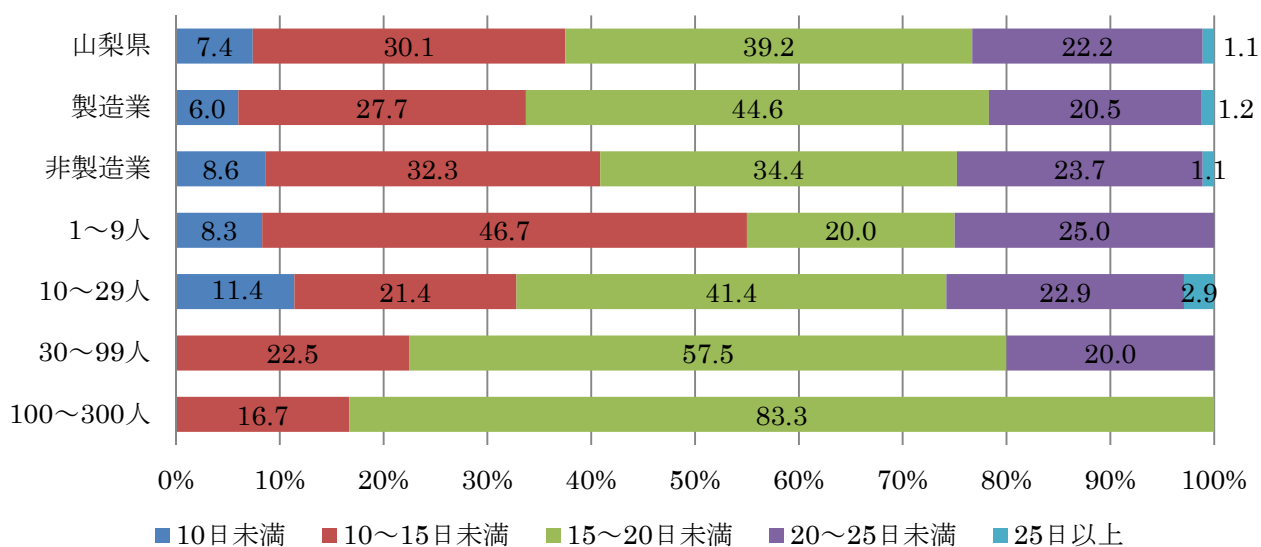




### (3) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が39.2%、「10～15日未満」が30.1%、「20～25未満」が22.2%、「10日未満」が7.4%、「25日以上」が1.1%の順となった。

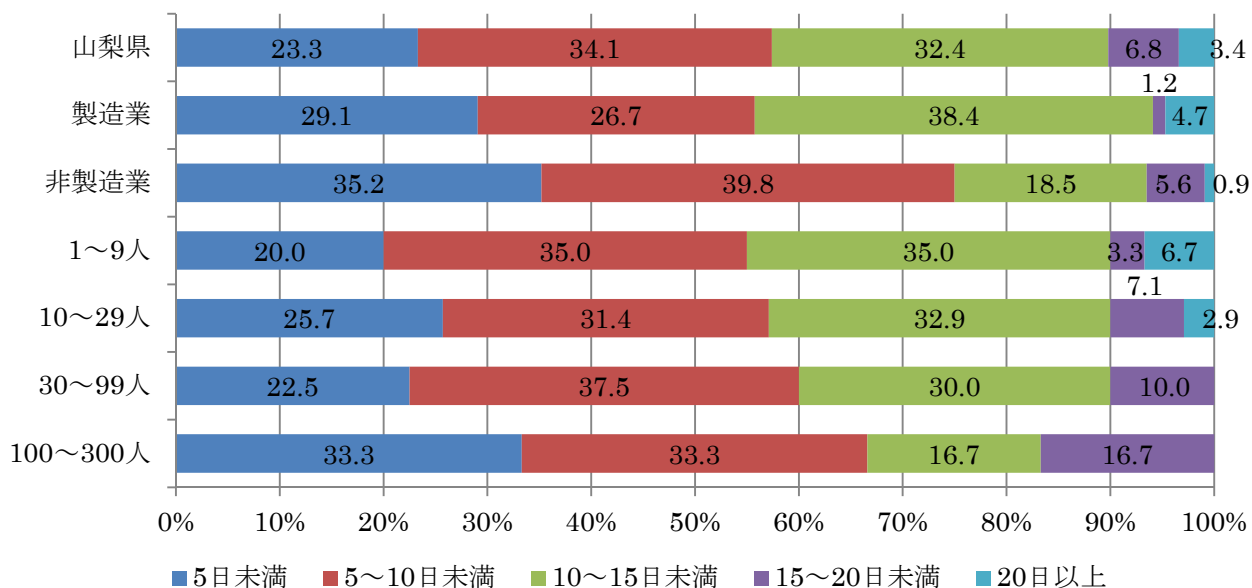
#### 年次有給休暇の平均付与日数



### (4) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、「5～10日未満」が34.1%、「10～15日未満」が32.4%、「5日未満」が23.3%、「15～20日未満」が6.8%、「20日以上」が3.4%の順となった。

#### 年次有給休暇の平均取得日数



### 3. 新規学卒者の採用等について

#### (1) 新規学卒者の初任給(単純平均)

平成30年3月新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の1人当たりの平均初任給額(平成30年6月支給額)は、「高校卒」で技術系173,015円・事務系162,033円、「専門学校卒」で技術系184,921円・事務系167,125円、「短大(含高専)卒」で技術系164,890円・事務系197,167円、「大学卒」で技術系195,163円・事務系195,478円であった。

新規学卒者の初任給(単純平均)

(円)

| 規模別           | 高校卒     |         | 専門学校卒   |         | 短大(含高専)卒 |         | 大学卒     |         |
|---------------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
|               | 技術系     | 事務系     | 技術系     | 事務系     | 技術系      | 事務系     | 技術系     | 事務系     |
| 全 国           | 163,374 | 157,892 | 175,760 | 172,753 | 176,469  | 172,552 | 199,708 | 194,532 |
| 山 梨 県         | 173,015 | 162,033 | 184,921 | 167,125 | 164,890  | 197,167 | 195,163 | 195,478 |
| 製 造 業         | 170,988 | 168,550 | 190,063 | 167,125 | 164,890  | 180,000 | 195,000 | 187,587 |
| 非製造業          | 175,550 | 149,000 | 178,067 | —       | —        | 205,750 | 195,325 | 206,000 |
| 1～9 人         | —       | —       | —       | —       | —        | —       | —       | —       |
| 10～<br>29 人   | 179,796 | —       | 185,000 | —       | —        | —       | 195,325 | —       |
| 30～<br>99 人   | 171,050 | 162,033 | 179,363 | 167,125 | —        | 193,750 | 190,000 | 192,087 |
| 100～<br>300 人 | 166,775 | —       | 207,000 | —       | 164,890  | 204,000 | 200,000 | 200,000 |

## (2) 新規学卒者の採用充足状況

新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の採用充足状況は、「山梨県」では技術系69.0%、事務系84.0%、「高校卒」では技術系70.0%、事務系100.0%、「専門学校卒」では技術系80.0%、事務系100.0%、「短大(含高専)卒」では技術系100%、事務系が100%、「大学卒」では技術系54.5%、事務系75.0%であった。

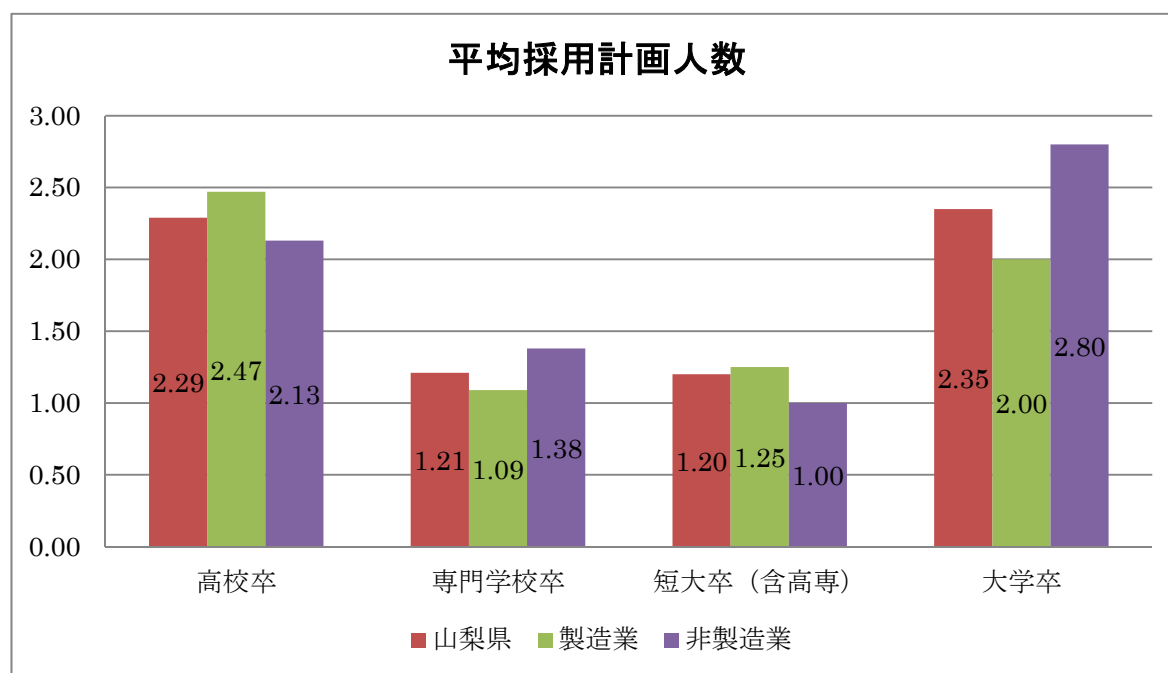
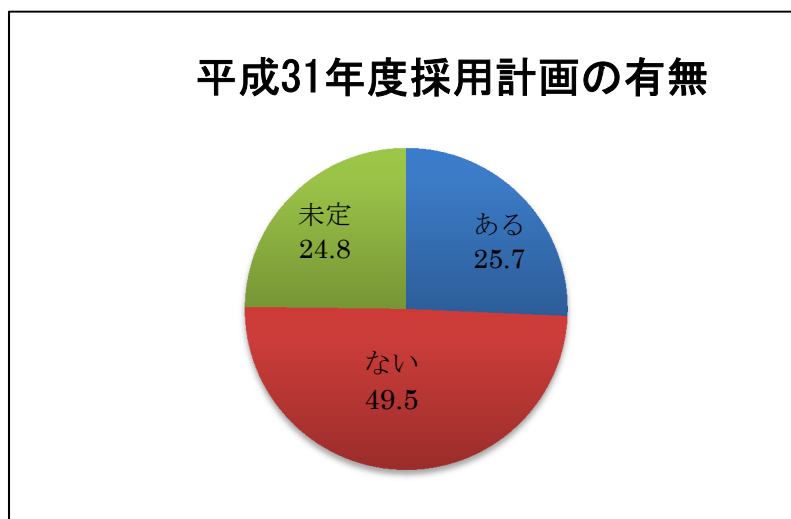
### 新規学卒者の採用充足状況

| 学 卒      | 職種系統 | 採用計画人数<br>(人) | 採用実績人数<br>(人) | 採用充足率<br>(%) |
|----------|------|---------------|---------------|--------------|
| 山梨県      | 技術系  | 42            | 29            | 69.0         |
|          | 事務系  | 25            | 21            | 84.0         |
| 高校卒      | 技術系  | 20            | 14            | 70.0         |
|          | 事務系  | 3             | 3             | 100.0        |
| 専門学校卒    | 技術系  | 10            | 8             | 80.0         |
|          | 事務系  | 2             | 2             | 100.0        |
| 短大(含高専)卒 | 技術系  | 1             | 1             | 100.0        |
|          | 事務系  | 4             | 4             | 100.0        |
| 大学卒      | 技術系  | 11            | 6             | 54.5         |
|          | 事務系  | 16            | 12            | 75.0         |

### (3) 平成30年3月新規学卒者の採用計画

平成31年3月の新規学卒者（既卒者、中途採用者を除く）の採用計画が、「ある」と回答した事業所は25.7%、「ない」と回答した事業所は49.5%、「未定」と回答した事業所は24.8%であった。

平均採用計画人数では、「高校卒」が2.29人、「専門学校卒」では1.21人、「短大卒（含高専）」では1.20人、「大学卒」では2.35人となった。

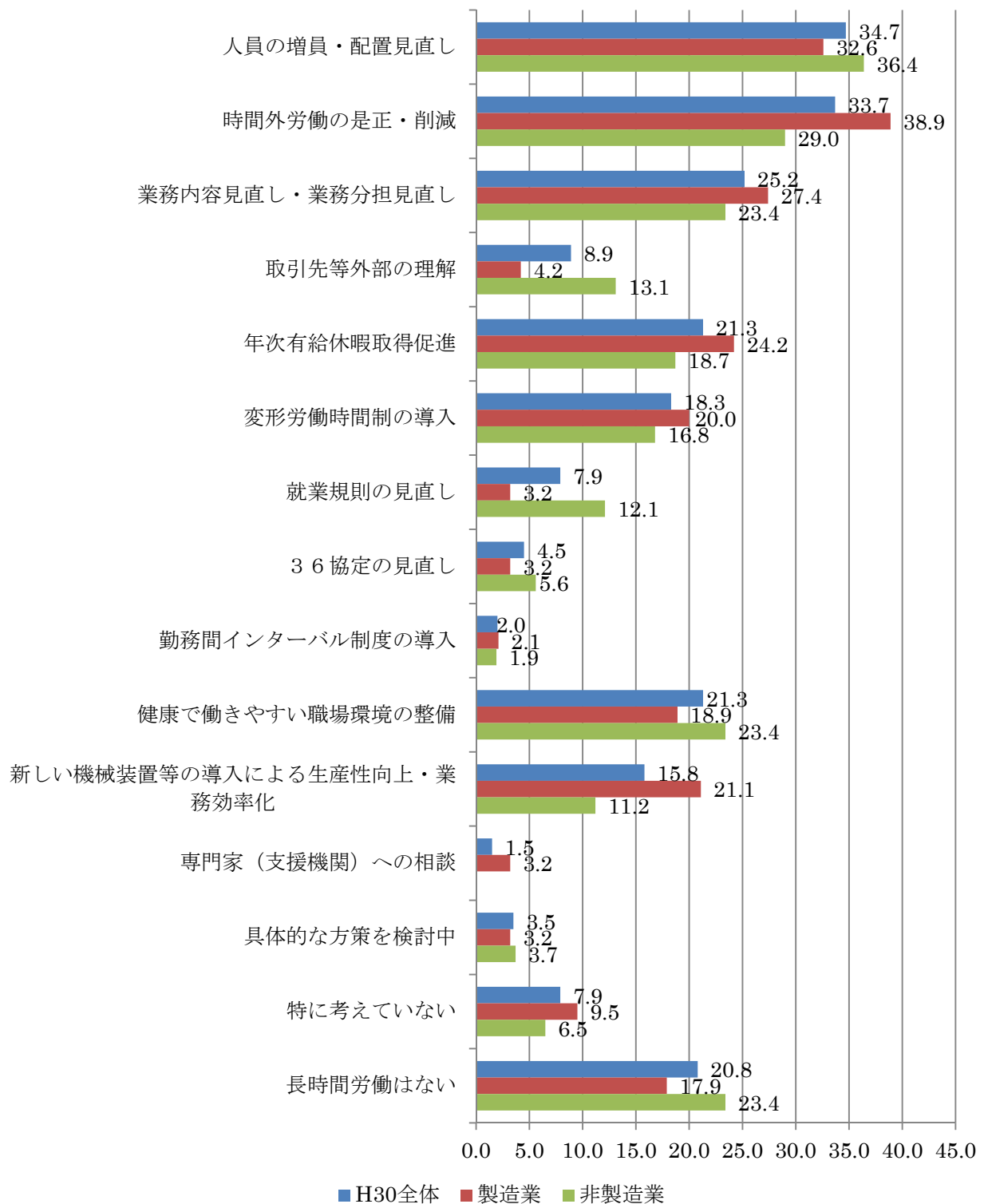


#### 4. 働き方改革に対する取り組み等について

##### (1) 長時間労働への対応状況

長時間労働に対する取り組みでは、「人員の増員・配置見直し」が34.7%で最多となり、次いで「時間外労働の是正・削減」が33.7%、「業務の内容見直し・業務分担見直し」25.2%の順となった。

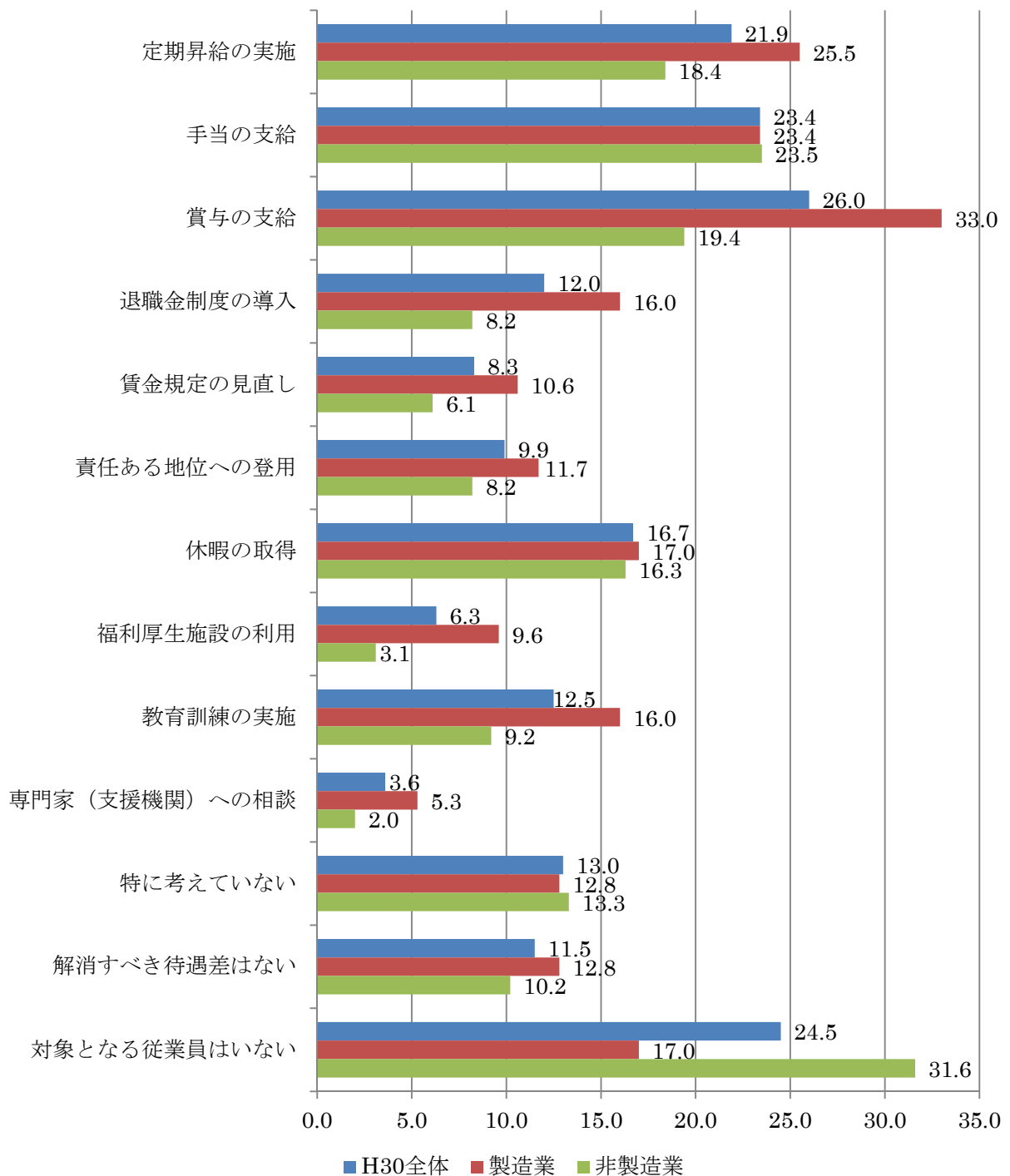
#### 長時間労働への対応



## (2) 同一労働同一賃金への対応

同一労働同一賃金に向けた取り組みでは、「賞与の支給」が26.0%で最多となり、次いで「対象者がいない」が24.5%、「手当の支給」23.4%の順となった。

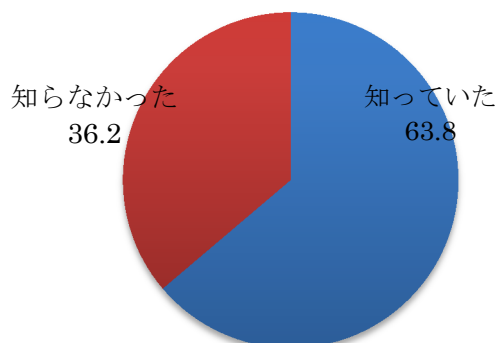
### 同一労働同一賃金への対応



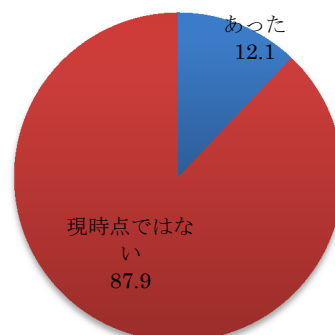
### (3) 無期転換ルールについて

有期雇用契約に関する無期転換ルールについての認知では、63.8%が知っているとしたが、36.2%が知らなかった現状にあった。労働者からの申込は12.1%であった。

有期雇用における無期転換ルール



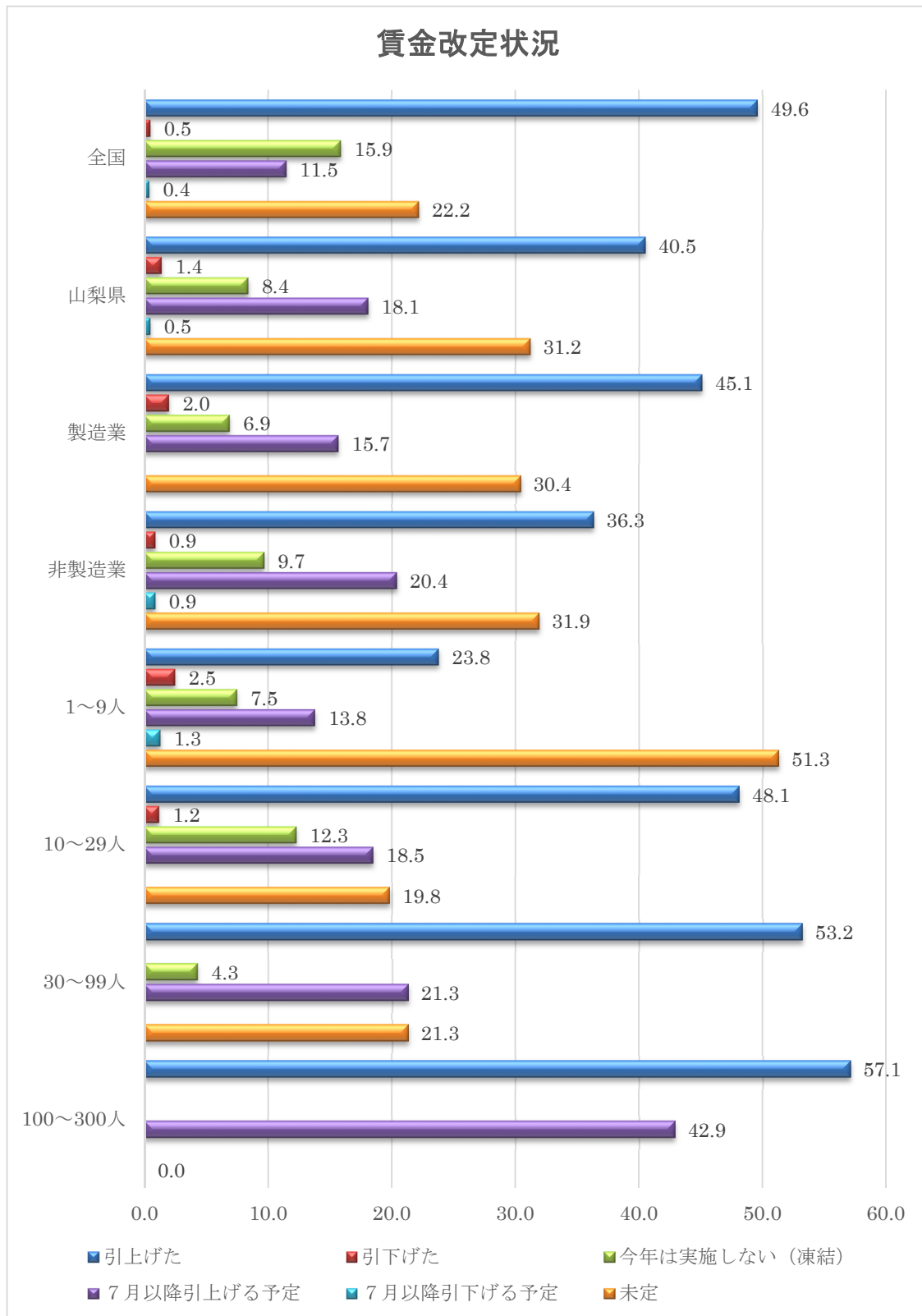
無期転換の申込



## 7. 賃金改定について

### (1) 賃金改定の実施状況

平成30年1月1日から7月1日までの間の賃金改定の実施状況は、「上げた」が40.5%、「下げた」が1.4%、「今年は実施しない（凍結）」が8.4%、「7月以降引上げる予定」が18.1%、「7月以降引下げる予定」が0.5%、「未定」が31.2%であった。





## (2) 平均賃金及び賃金改定額（単純平均）

賃金改定を実施した事業所の改定後の平均賃金は273,463円、平均昇給額は4,660円、平均昇給率は1.73%となっている。

|       | 改定前平均賃金<br>（円） | 改定後平均賃金<br>（円） | 平均昇給額<br>（円） | 平均昇給率<br>（％） |
|-------|----------------|----------------|--------------|--------------|
| 山 梨 県 | 268,803        | 273,463        | 4,660        | 1.73         |
| 製 造 業 | 258,076        | 262,121        | 4,045        | 1.57         |
| 非製造業  | 279,741        | 285,028        | 5,287        | 1.89         |

## (3) 賃金改定の内容（複数回答）

「引上げた」、「7月以降引上げる予定」と回答した事業所の賃金改定の内容は、「定期昇給」が59.6%、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が31.2%、「ベースアップ」が13.8%、「諸手当の改定」が16.5%、「臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ」が8.3%という結果となった。

業種別でみると、製造業・非製造業とも「定期昇給」による賃金改定が最多となり、製造業が61.5%、非製造業57.9%であった。

### 賃金改定の内容

